

宮城県公報

発行
宮 城 県
(総務部私学文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目次

告 示

- 有害図書類の指定 (共同参画社会推進課) 一
- 平成十九年宮城県告示第三百十八号(漁業災害補償法に基づく漁業共済に係る加入区の設定)の一部改正 (農林水産経営支援課) 一
- 道路の区域変更 (道路課) 二
- 道路の供用開始 (道 同 課) 二
- 都市計画変更案の縦覧 (都市計画課) 三
- 土地改良区の定款変更の認可(二件) (仙台地方振興事務所) 三
- 開発行為に関する工事の完了(三件) (建築宅地課) 三
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る落札者の決定(十件) (契約課) 四

告 示

○宮城県告示第七百八十二号
 青少年健全育成条例(昭和三十五年宮城県条例第十三号)第十八条第一項の規定により、次のものを青少年に有害な図書類として指定する。
 平成二十六年九月十九日

一 指定図書類

番号	種類	図書類の名称	発行所
		宮城県知事 村 井 嘉 浩	

ページ

一	雑誌	エキサイティングマックス 10月号 02091110	(株)ぶんか社
二	書籍	世界の処刑と拷問 ISBN978-4-7730-8714-1	(株)笠倉出版社
三	書籍	人の殺され方 ISBN978-4-7817-0128-1	(株)データハウス
四	書籍	鍵開けマニュアル ISBN978-4-7817-0177-1	(株)データハウス
五	雑誌	無法ダウンロードサイトの歩き方 01806108	(株)鉄人社
六	雑誌	ラジオライフ 10月号 09155110	(株)三オブックス
七	雑誌	実話ナックルズ 10月号 04877110	ミリオン出版(株)

二 指定理由

図書類の内容が、一の図書類にあつては著しく性的感情を刺激し、二及び三の図書類にあつては甚だしく残忍性を有し、四から六までの図書類にあつては著しく犯罪を誘発し、7の図書類にあつては甚だしく残忍性を有し及び著しく犯罪を誘発するため、青少年の健全な育成を阻害すると認められる。

○宮城県告示第七百八十三号

平成十九年宮城県告示第三百十八号(漁業災害補償法に基づく漁業共済に係る加入区の設定)の一部を次のように改正し、平成二十六年九月十九日から施行する。

平成二十六年九月十九日

法第百十四条第三号に掲げる漁業(小割り式きんぎょ養殖業)の表を次のように改める。

宮城県知事 村 井 嘉 浩

宮城県第1加入区	区第1502号漁業権の漁場の区域
宮城県第2加入区	区第1506号漁業権の漁場の区域
宮城県第4加入区	区第1518号漁業権の漁場の区域

宮城県第5加入区	区第1523号漁業権の漁場の区域
宮城県第6加入区	区第1527号漁業権の漁場の区域
宮城県第12加入区	区第2402号漁業権の漁場の区域
宮城県第13加入区	区第2405号漁業権の漁場の区域
宮城県第14加入区	区第2410号漁業権の漁場の区域
宮城県第16加入区	区第2414号漁業権の漁場の区域
宮城県第17加入区	区第2421号漁業権の漁場の区域
宮城県第18加入区	区第2423号漁業権の漁場の区域
宮城県第19加入区	区第2428号漁業権の漁場の区域
宮城県第20加入区	区第2439号漁業権の漁場の区域
宮城県第21加入区	区第2443号漁業権の漁場の区域
宮城県第22加入区	区第2444号漁業権の漁場の区域
宮城県第23加入区	区第2449号漁業権の漁場の区域
宮城県第24加入区	区第2453号漁業権の漁場の区域
宮城県第25加入区	区第2464号漁業権の漁場の区域
宮城県第26加入区	区第2466号漁業権の漁場の区域
宮城県第27加入区	区第2543号漁業権の漁場の区域
宮城県第28加入区	区第2316号漁業権の漁場の区域
宮城県第29加入区	区第2319号漁業権の漁場の区域
宮城県第30加入区	区第2323号漁業権の漁場の区域

宮城県第31加入区	区第2429号漁業権の漁場の区域
牡鹿第1加入区	区第2520号漁業権の漁場の区域
牡鹿第2加入区	区第2522号漁業権の漁場の区域

法第百二十五条の二に掲げる漁業（特定かき養殖業）の表中

「 宮城県第151加入区 宮城県漁業協同組合の女川町支所の地区のうち飯子浜の区域
 」

「 宮城県第151加入区 宮城県漁業協同組合の女川町支所の地区のうち飯子浜、大石浜の区域
 」

改める。

○宮城県告示第七百八十四号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更したので告示する。

その関係図面は、平成二十六年九月十九日から三十日間宮城県庁（土木部道路課）及び宮城県気仙沼土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十六年九月十九日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 気仙沼唐桑線
- 三 道路の区域

変更の区間		変更の前後	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)	備考
気仙沼市錦町一丁目三番二地先から 同市浪板六七番二地先まで	前 A	一〇・三 二九・五	四〇二・六	上記 A 及び B は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。	
	後 B	一〇・三 二九・五	四〇二・六		

○宮城県告示第七百八十五号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始するので告示する。

その関係図面は、平成二十六年九月十九日から三十日間宮城県庁（土木部道路課）及び宮城県気仙沼土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十六年九月十九日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
県道	弘川町向線	本吉郡南三陸町歌津字弘川八七番一地从先から同郡同町歌津字弘川五一番一地从先まで	平成二十六年九月十九日

○宮城県告示第七百八十六号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第十八条第一項の規定により、石巻広域都市計画を変更しようとするので、同法第二十一条第二項において準用する同法第十七条第一項の規定により、当該都市計画変更の案を次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画変更の案については、縦覧期間満了の日までに宮城県知事に意見書を提出することができる。

平成二十六年九月十九日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 都市計画の種類及び名称

1 種類 石巻広域都市計画道路

2 名称 三・二・二号門脇流留線

三・四・百十三号矢本大曲線

二 都市計画を変更しようとする土地の区域

1 追加しようとする土地の区域

石巻市 門脇字元明神の一部

東松島市 大曲字寺沼、同字横沼、同字西田、同字新沼、同字上納、同字上納前及び同字新田

の各一部

2 廃止しようとする土地の区域

なし

三 縦覧場所

宮城県庁（土木部都市計画課）、石巻市役所（建設部都市計画課）及び東松島市（復興政策部復

興都市計画課）

四 縦覧期間

平成二十六年九月十九日から平成二十六年十月三日まで

五 注意事項

意見書には、氏名及び住所（法人にあつては、名称及び主たる事務所の所在地）を記載すること。

○宮城県告示第七百八十七号

仙台市泉土地改良区の定款変更について、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、平成二十六年九月十日認可した。

なお、この認可があつたことを知った日の翌日から起算して六か月以内に宮城県を被告として仙台地方裁判所にこの認可に対する取消しの訴えを提起することができる。

平成二十六年九月十九日

宮城県仙台地方振興事務所

所長 大 内 仁

○宮城県告示第七百八十八号

宮城県七ヶ浜町七ヶ浜土地改良区の定款変更について、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、平成二十六年九月十日認可した。

なお、この認可があつたことを知った日の翌日から起算して六か月以内に宮城県を被告として仙台地方裁判所にこの認可に対する取消しの訴えを提起することができる。

平成二十六年九月十九日

宮城県仙台地方振興事務所

所長 大 内 仁

公 告

○都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域（工区）に係る開発行為は、その工事を完了した。

平成二十六年九月十九日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 工事を完了した開発区域（工区）に含まれる

地域の名称

東松島市赤井字寺二十二番三

石巻市北上町十三浜字崎山四十一番地一 仮設

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）

住宅相川運動公園団地十一三号

遠藤 栄一

○東日本大震災復興特別区域法(平成二十三年法律第百二十二号)第五十条第二項の規定により都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十九条第一項の許可があつたものとみなされた次の開発区域(工区)に係る開発行為は、その工事を完了した。

平成二十六年九月十九日

- 一 工事を完了した開発区域(工区)に含まれる地域の名称
- 宮城県知事 村 井 嘉 浩
- 東松島市牛網字雉子抓六番、同字別当十九番
- 一、同字関下三十七番一
- 東松島市

○東日本大震災復興特別区域法(平成二十三年法律第百二十二号)第五十条第二項の規定により都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十九条第一項の許可があつたものとみなされた次の開発区域(工区)に係る開発行為は、その工事を完了した。

平成二十六年九月十九日

- 一 工事を完了した開発区域(工区)に含まれる地域の名称
- 宮城県知事 村 井 嘉 浩
- 東松島市矢本字二反走百二十三番の一部、百二十四番、百二十五番、百二十六番、百二十七番、百二十八番、百二十九番、百三十番、百三十一番、百三十二番、百三十三番、百三十四番、百三十五番、百三十六番、百三十七番、百三十八番、百三十九番、百四十番、百四十一番、百四十二番一、百四十二番二、百四十三番一、百四十三番二、百四十四番一、百四十四番二、百四十五番一、百四十五番二、百四十六番一、百四十六番二、百四十七番一、百四十七番二、百四十八番一、百四十八番二、百四十九番一、百四十九番二、百五十番、百五十一番一、百五十二番一、百五十二番二、百五十三番一、百五十三番二、百五十四番、百五十五番一、百五十五番二、百五十六番、百五十七番一、百五十七番二、百五十八番、百五十九番一、百五十

十九番二、百六十番一、百六十番二、百六十番三、百六十番四、百六十番五、百六十番六、百六十一番一、百六十一番二、百六十二番一、百六十二番二、百六十三番一、百六十三番二、百六十四番一、百六十四番二、百六十四番三、百六十四番四、百六十五番一、百六十五番二、百六十五番三、百六十六番一の二、百六十六番二の二、百六十七番一、百六十八番一、百六十九番一、百七十一番一、百七十一番二、百七十二番一、百七十二番二、百七十三番一、百七十三番二、百七十四番一、百七十四番二、百七十四番三、百七十五番一、百七十五番二、百七十六番一、百七十六番二、百七十七番一、百七十七番二、百七十八番一、百七十八番二、百七十九番一、百七十九番二、百八十五番一、百八十五番二、百八十六番一、百八十六番二、百八十七番一、百八十七番二、百八十八番一、百八十八番二、百八十九番一、百八十九番二、百九十四番一、百九十四番二、百九十五番一、百九十五番二、百九十六番一、百九十六番二、百九十七番一、百九十七番二、百九十八番一、百九十八番二、百九十九番一、百九十九番二、百一十番一、百一十番二、百一十一番一、百一十一番二、百一十二番一、百一十二番二、百一十三番一、百一十三番二、百一十四番一、百一十四番二、百一十五番一、百一十五番二、百一十六番一、百一十六番二、百一十七番一、百一十七番二、百一十八番一、百一十八番二、百一十九番一、百一十九番二、百二十番一、百二十番二、百二十一番一、百二十一番二、百二十二番一、百二十二番二、百二十三番一、百二十三番二、百二十四番一、百二十四番二、百二十五番一、百二十五番二、百二十六番一、百二十六番二、百二十七番一、百二十七番二、百二十八番一、百二十八番二、百二十九番一、百二十九番二、百三十番一、百三十番二、百三十一番一、百三十一番二、百三十二番一、百三十二番二、百三十三番一、百三十三番二、百三十四番一、百三十四番二、百三十五番一、百三十五番二、百三十六番一、百三十六番二、百三十七番一、百三十七番二、百三十八番一、百三十八番二、百三十九番一、百三十九番二、百四十番一、百四十番二、百四十一番一、百四十一番二、百四十二番一、百四十二番二、百四十三番一、百四十三番二、百四十四番一、百四十四番二、百四十五番一、百四十五番二、百四十六番一、百四十六番二、百四十七番一、百四十七番二、百四十八番一、百四十八番二、百四十九番一、百四十九番二、百五十番、百五十一番一、百五十二番一、百五十二番二、百五十三番一、百五十三番二、百五十四番、百五十五番一、百五十五番二、百五十六番、百五十七番一、百五十七番二、百五十八番、百五十九番一、百五十

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)

東松島市

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

平成二十六年九月十九日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 落札に係る建設工事の名称 西浜防潮堤災害復旧(その二)工事(平成二十六年年度県債二三港災第五一〇〇二号)

二 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地 宮城県出納局契約課 仙台市青葉区本町三丁

目八番一号

- 三 落札者を決定した日 平成二十六年八月十八日
- 四 落札者の氏名又は名称及び住所又は所在地 若築・遠藤・同心特定建設工事共同企業体 代表者 若築建設株式会社東北支店 仙台市青葉区本町二丁目十番二十八号
- 五 落札金額 二十五億七千万円（消費税及び地方消費税を除く）
- 六 契約の相手を選定した手続き 一般競争入札
- 七 入札の公告を行った日 平成二十六年六月十日

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

平成二十六年九月十九日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 落札に係る建設工事の名称 清水田地区海岸外災害復旧工事（平成二十六年度県債三一―地震災 五一〇六一A〇一号）
- 二 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地 宮城県出納局契約課 仙台市青葉区本町三丁目八番一号
- 三 落札者を決定した日 平成二十六年八月十八日
- 四 落札者の氏名又は名称及び住所又は所在地 若築建設株式会社 東北支店 仙台市青葉区本町二丁目十番二十八号
- 五 落札金額 三十八億九千七百万円（消費税及び地方消費税を除く）
- 六 契約の相手を選定した手続き 一般競争入札
- 七 入札の公告を行った日 平成二十六年六月十日

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

平成二十六年九月十九日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 落札に係る建設工事の名称 五間堀川河川災害復旧工事（その一〇）（平成二十六年県債三一―地震災一四五七―A一〇号）
- 二 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地 宮城県出納局契約課 仙台市青葉区本町三丁目八番一号
- 三 落札者を決定した日 平成二十六年八月十九日
- 四 落札者の氏名又は名称及び住所又は所在地 安藤ハザマ・奥田・上の組特定建設工事共同企業体

代表者 株式会社安藤・間 東北支店 仙台市青葉区片平一丁目二番三十二号

- 五 落札金額 三十億五千五百万円（消費税及び地方消費税を除く）
- 六 契約の相手を選定した手続き 一般競争入札
- 七 入札の公告を行った日 平成二十六年六月十日

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

平成二十六年九月十九日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 落札に係る建設工事の名称 港川河川災害復旧工事（その二）（平成二十六年度県債三一―地震災六一〇二―〇〇三号）
- 二 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地 宮城県出納局契約課 仙台市青葉区本町三丁目八番一号
- 三 落札者を決定した日 平成二十六年八月二十七日
- 四 落札者の氏名又は名称及び住所又は所在地 銭高・アイサワ・加藤特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社銭高組 東北支店 仙台市青葉区柏木一丁目一番七号
- 五 落札金額 二十七億七千六百三十三万円（消費税及び地方消費税を除く）
- 六 契約の相手を選定した手続き 一般競争入札
- 七 入札の公告を行った日 平成二十六年七月一日

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

平成二十六年九月十九日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 落札に係る建設工事の名称 桜川河川災害復旧工事（その二）（平成二十六年度県債三一―地震災六一〇七―〇〇一号）
- 二 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地 宮城県出納局契約課 仙台市青葉区本町三丁目八番一号
- 三 落札者を決定した日 平成二十六年八月二十七日
- 四 落札者の氏名又は名称及び住所又は所在地 熊谷組・村本建設・太田組特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社熊谷組 東北支店 仙台市青葉区上杉五丁目三番三十六号
- 五 落札金額 二十四億四千三百三十八万円（消費税及び地方消費税を除く）
- 六 契約の相手を選定した手続き 一般競争入札

七 入札の公告を行った日 平成二十六年七月一日

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。
平成二十六年九月十九日

一 落札に係る建設工事の名称 大川外河川災害復旧工事(その三)(平成二十六年年度県債三二一地震災六〇〇四一〇四号) 宮城県知事 村 井 嘉 浩

二 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地 宮城県出納局契約課 仙台市青葉区本町三丁目八番一号

三 落札者を決定した日 平成二十六年八月二十七日

四 落札者の氏名又は名称及び住所又は所在地 大成・丸か・栄喜建設工事共同企業体 代表者 大成建設株式会社 東北支店 仙台市青葉区一番町三丁目一番一号

五 落札金額 四十二億五千二百万円(消費税及び地方消費税を除く)

六 契約の相手を決した手続き 一般競争入札

七 入札の公告を行った日 平成二十六年七月一日

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。
平成二十六年九月十九日

一 落札に係る建設工事の名称 定川河川災害復旧工事(その三)(平成二十六年年度県債三二一地震災五〇二三一〇三三号) 宮城県知事 村 井 嘉 浩

二 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地 宮城県出納局契約課 仙台市青葉区本町三丁目八番一号

三 落札者を決定した日 平成二十六年八月二十七日

四 落札者の氏名又は名称及び住所又は所在地 日本国土開発・河北建設・木村土建特定建設工事共同企業体 代表者 日本国土開発株式会社 東北支店 仙台市青葉区花京院一丁目一番六号

五 落札金額 三十億六千五百万円(消費税及び地方消費税を除く)

六 契約の相手を決した手続き 一般競争入札

七 入札の公告を行った日 平成二十六年七月一日

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

平成二十六年九月十九日

一 落札に係る建設工事の名称 州崎地先海岸外災害復旧工事(その三)(平成二十六年年度県債三一地震災五一〇五一A〇二号) 宮城県知事 村 井 嘉 浩

二 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地 宮城県出納局契約課 仙台市青葉区本町三丁目八番一号

三 落札者を決定した日 平成二十六年九月二日

四 落札者の氏名又は名称及び住所又は所在地 大成・深松・橋本道路建設工事共同企業体 代表者 大成建設株式会社 東北支店 仙台市青葉区一番町三丁目一番一号

五 落札金額 七十八億五千九百七十万円(消費税及び地方消費税を除く)

六 契約の相手を決した手続き 一般競争入札

七 入札の公告を行った日 平成二十六年七月八日

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。
平成二十六年九月十九日

一 落札に係る建設工事の名称 水戸辺河川外災害復旧工事(平成二十六年年度県債三二一地震災六一一三一A〇一号) 宮城県知事 村 井 嘉 浩

二 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地 宮城県出納局契約課 仙台市青葉区本町三丁目八番一号

三 落札者を決定した日 平成二十六年九月二日

四 落札者の氏名又は名称及び住所又は所在地 三井住友・本間・青木マリン建設工事共同企業体 代表者 三井住友建設株式会社 東北支店 仙台市青葉区花京院二丁目一番十四号

五 落札金額 五十五億千八百万円(消費税及び地方消費税を除く)

六 契約の相手を決した手続き 一般競争入札

七 入札の公告を行った日 平成二十六年七月八日

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。
平成二十六年九月十九日

一 落札に係る建設工事の名称 大川河川外災害復旧工事(その二)(平成二十六年年度県債三二一地震災六〇〇四一〇四号) 宮城県知事 村 井 嘉 浩

震災六〇〇四一A〇三号)

- 二 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地 宮城県出納局契約課 仙台市青葉区本町三丁目八番一号
- 三 落札者を決定した日 平成二十六年九月二日
- 四 落札者の氏名又は名称及び住所又は所在地 三井住友・福田・寄神建設工事共同企業体 代表者 三井住友建設株式会社 東北支店 仙台市青葉区花京院二丁目一番十四号
- 五 落札金額 百五億八千万円(消費税及び地方消費税を除く)
- 六 契約の相手を決定した手続き 一般競争入札
- 七 入札の公告を行った日 平成二十六年七月八日